

大和市告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定により市道の路線を次のとおり認定し、同法第18条第1項の規定により次のとおり道路の区域を決定し、及び同条第2項の規定により平成26年1月20日から供用を開始する。なお、関係図面は、本市都市施設部土木管理課において、同日から2週間（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）の一般の縦覧に供する。

平成26年1月20日

大和市長 大木 哲

路線名	起 点	終 点	幅員 (m)	延長 (m)	重要な 経過地
公所199号	下鶴間字甲四号726番 23	下鶴間字甲四号726番 23	5.00	49.39	
公所201号	下鶴間字甲四号725番 9	下鶴間字甲四号726番 23	5.00	50.17	
林間43号	林間二丁目1781番 25	林間二丁目1781番 25	4.50	51.77	
下鶴間152号	下鶴間字乙七号2977 番3	下鶴間字乙七号2977 番3	5.00	91.87	
下鶴間219号	下鶴間字乙七号2956 番3	下鶴間字乙七号2956 番48	5.00	63.90	
下鶴間221号	下鶴間二丁目2829番 13	下鶴間二丁目2829番 13	4.50	40.08	
西鶴間147号	西鶴間七丁目3553番 33	西鶴間七丁目3553番 133	4.00	38.46	
西鶴間198号	西鶴間七丁目3554番 4	西鶴間七丁目3553番 3	4.00	169.06	
文ヶ岡293号	上草柳字文ヶ岡181番 4	上草柳字文ヶ岡181番 4	5.00 ~5.39	40.67	
中央82号	中央五丁目465番41	中央五丁目465番4	4.50 ~4.90	45.81	
深見253号	深見字要石3423番7	深見字要石3423番7	4.50	66.74	
柳橋93号	柳橋一丁目4番2	柳橋一丁目4番2	6.00	49.41	
上和田369号	上和田字谷戸頭1688 番2	上和田字谷戸頭1688 番2	4.00	51.08	
下福田332号	福田字甲四ノ区463番 1	福田字甲四ノ区466番 3	4.00	35.09	
下福田334号	福田字甲五ノ区1302 番2	福田字甲五ノ区1305 番4	4.00 ~4.54	68.08	